

モニタリングに関する講演会

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成27年4月1日施行）では、侵襲を伴う介入研究については、モニタリングと必要に応じた監査の実施が新たに求められています。そこで、『モニタリング』についての知識を得ていただくための講演会を2回シリーズで開催することとなりました。

教職員に限らず、どなたでも大歓迎です。ご多忙中のことと存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようお願い申し上げます。

第1回

日時：平成27年 3月 17日（火曜日）

18:00～19:30

内容：モニタリング業務の実際
倫理指針とモニタリングについて

第2回

日時：平成27年 3月 19日（木曜日）

18:00～19:30

内容：モニタリング業務の実際
原資料に求められる品質について

講師：(財)臨床試験支援財団 理事 河野 修 様

場所：地域医療情報研修センター 第2・3研修室



とちぎ臨床試験推進部

(内線：2098)